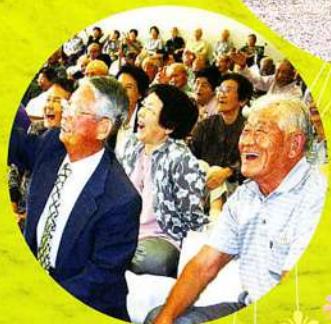




和紙の里ひがしちちぶ 元気村づくりプラン

第5次東秩父村総合振興計画基本構想
【平成23年度～平成32年度】



東 秩 父 村

和紙の里ひがしちちぶ

元気村づくり
プラン

第5次東秩父村総合振興計画基本構想

【平成23年度～平成32年度】

東秩父村民憲章

みどりの山なみと清らかな槐川の流れ、
そこにひらけた東秩父はわたしたちの村です。
住みよいしあわせな村にいたしましょう。

- 清潔な村をつくりましょう
美しい水の流れのように
- 福祉の村をつくりましょう
暖かくやさしい光のように
- 勤勉な村をつくりましょう
実り豊かな大地のように
- 文化の村をつくりましょう
咲きかおる花のように
- 平和な村をつくりましょう
明るく広い青空のように

はじめに－元気村づくりをめざして

ここにお届けするのは、「第5次東秩父村総合振興計画」(平成23年度～32年度)です。これは、今後10年を展望した、当村の村づくりの指針となるものです。

このたびの計画策定に当たりましては、多くの村民の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに対して、まず感謝申し上げます。

今回の計画を、「和紙の里ひがしちちぶ 元気村づくりプラン」と名づけました。日本の経済社会が停滞し、国全体の元気がなくなりつつある現在、わが東秩父村の人、自然、経済を“元気”にすることこそが、これから村づくりの基本となると考えたからです。

長期的な経済の低迷、人口減少と少子・高齢化、基幹産業である農林業の衰退と農林地の荒廃など厳しい現状を踏まえつつ、地域固有の資源、歴史、文化などを有効に活用することで、子どもからお年寄りまで、この村の暮らしの源泉である“元気”を高め、住んでよく、訪ねてよい、元気印の村をめざします。

その実現に向けては、とくに総合的、戦略的な視点から各課が横断的に、村民や企業などと協働しながら取組む3つの「元気村づくり戦略プロジェクト」を掲げました。

また、基本構想に基づき具体的な施策や事業を定めた前期基本計画（平成23年度～27年度）を、「私たちの課の仕事」と名づけました。タイトルが示す通り、さまざまな主体が関わる村づくりにおいて、とくに行政（役場）が公的に取組む内容を「私たちは、村民の皆さんとともに、こんな仕事をします！」と約束したつもりです。

とくに具体的な事業を各課ごとに示したことは、行政職員一人ひとりが自身の任務と責任を改めて自覚してもらいたいという強い気持ちの現れでもあります。

なお、前期基本計画においては、とくに重点的に取組む3つの「元気村づくり重点施策」を示しました。

私たちを取り巻く厳しい事態をはねのけて、基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、職員一同、全力でまい進する所存です。

元気村づくりにともに取り組もうではありませんか！

平成23年4月

東秩父村長 若林 全



目 次

| | | |
|----------|---------------------------|----|
| 1 | 計画の概要 | 5 |
| (1) | 計画の主旨 | |
| (2) | 策定の背景と経緯 | |
| (3) | 計画の構成と期間 | |
| 2 | 村づくりの課題 | 7 |
| (1) | 人口減少（少子化・高齢化）への対応 | |
| (2) | 雇用確保と交流産業への取組 | |
| (3) | 自然資源の新しい保全のあり方 | |
| (4) | 農林業振興への取組 | |
| (5) | 教育環境の改善 | |
| (6) | 高度情報社会への対応 | |
| (7) | 行財政改革と住民自治の強化 | |
| 3 | 村づくりのビジョン | 11 |
| (1) | 村づくりの基本理念 | |
| (2) | めざすべき将来像 | |
| (3) | 東秩父村の将来人口 | |
| (4) | 将来の土地利用 | |
| (5) | 将来の合併 | |
| 4 | 元気村づくり戦略プロジェクトと重点施策 | 14 |
| (1) | 元気村づくり戦略プロジェクト | |
| (2) | 元気村づくり重点施策 | |
| 5 | 施策の大綱 ~元気村づくり7本柱~ | 19 |
| 柱1 | 健康人 | |
| 柱2 | 産業人 | |
| 柱3 | 環境人 | |
| 柱4 | 交流人 | |
| 柱5 | 情報人 | |
| 柱6 | 知恵人 | |
| 柱7 | 自治人 | |



計画の概要

この計画は、以下のような考え方と経緯で策定されました。

1 計画の主旨

この総合振興計画は、東秩父村の今後 10 年を展望した長期的な村づくりに向けて、取組むべき主要な課題、めざすべき将来の姿、そしてそれを実現するための具体的方策を示したものであり、村政や村民活動の指針となるものです。

この総合計画をより所として、村民と行政がともに力を合わせて、東秩父村の人、自然、経済をますます“元気”にするための活動や事業に取組んでいきます。

2 策定の背景と経緯

この計画は、平成 22 年度末に終了する前回の第 4 次総合振興計画に続く、新しい 10 年間の計画です。

これまでの 10 年間において、村をとりまく状況は大きく変化し、とくに「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併の波が村にも押し寄せました。しかし、合併をめざすさまざまな努力にもかかわらず、村は当面、小規模ながらも独立した自治体として存続することを余儀なくされています。

また世界や日本全体に目を向ければ、経済停滞が長引く気配が濃厚です。

こうした厳しい状況の下では、今までにもまして、地域の特性に基づいた独自の村づくりの方向を見定め、新しい手法を開発し、果敢に実践していくことが不可欠となっています。

すなわち、ともすると国全体の元気がなくなりつつある中で、わが東秩父村の人、自然、経済を“元気”にすることが、これから村づくりの基本になるといえます。

そのためには、地域の資源や可能性を徹底的に掘り起こすとともに、それらを結びつけ、有効に活用していく地域経営の能力を高めていくことが必要です。

そこで、今回の計画策定においては村民の方々をはじめ、行政職員などの意見を反映するように努めました。

具体的には、地区別及びテーマ別村づくり懇談会（わいわい懇）の開催、村民意識調査の実施、など広く村民の参加を踏まえて策定しました。

また、全職員への事業提案アンケートを実施したほか、若手及び中堅職員からなる企画委員会が課題の検討、施策の立案作業を担当し、課長職以上で構成する策定委員会が全体的な視野からの検討や調整を行うなど、全庁的な職員参加で策定しました。



3 計画の構成と期間

東秩父村総合振興計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成されています。

基本構想は東秩父村がめざすべき将来像とそれを実現するための施策の基本方向を示したもので、計画期間は、平成 23 (2011) 年から平成 32 (2020) 年の 10 年間とされています。

基本計画は、基本構想を実施に移すための具体的な事業を分野別に示したもので、計画期間は、前期、後期各 5 年間です。

実施計画は、主要事業について 3 年間のローリングを行うとともに、毎年度の予算書において確定します。



地区別わいわい懇（安戸）



テーマ別わいわい懇（女性の部）

2 村づくりの課題

東秩父村の直面する課題は多岐にわたりますが、ここでは、主な課題として、以下の7つを挙げました。

1 人口減少（少子化・高齢化）への対応

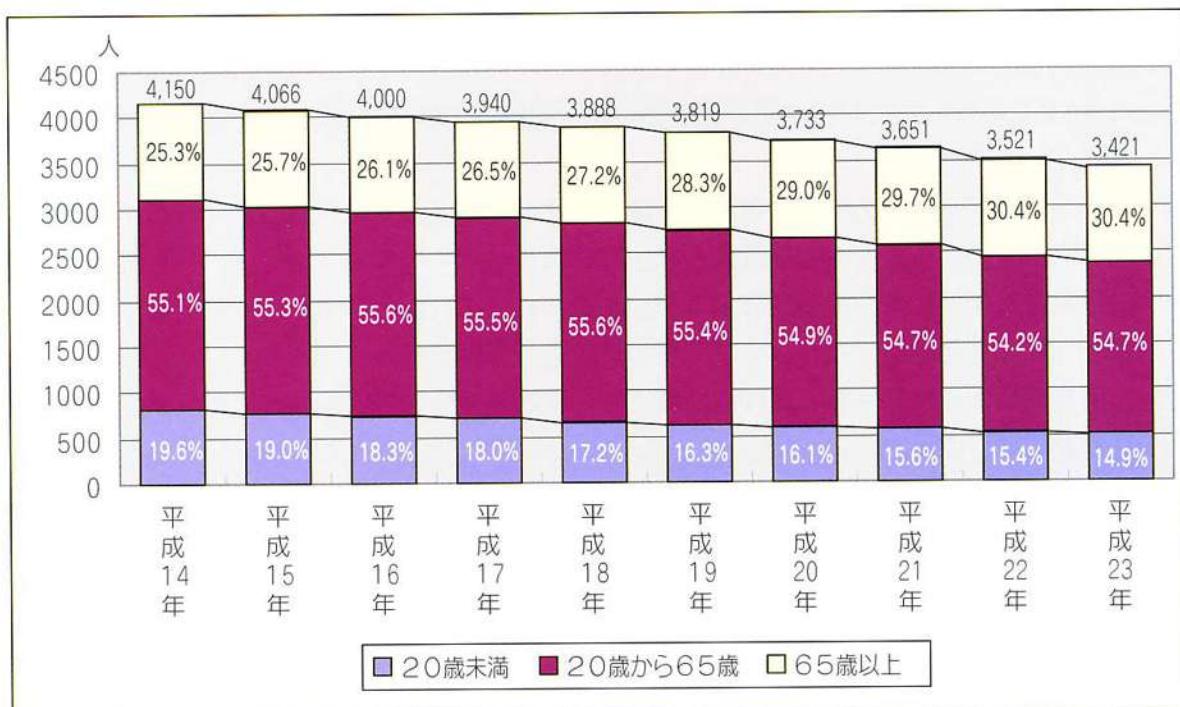
わが国は、すでに数年前から、人口減少時代に突入しています。そして、わが東秩父村は、全国平均を上回る速度で、人口減少が進行しています。

安心して子育てのできる環境を整え、少しでも子どもたちの数を増やすとともに、高齢者が元気に長寿を楽しめるような村づくりが求められています。

そのためには、医療・福祉の充実、教育や産業の振興、交通ネットワークの整備などの充実が必要となります。しかし、厳しい財政状況の下で、このような環境整備を進めるためには、画一的な方策ではなく、地域の特性に合った方策であると同時に効率的に実施できる仕組を編み出すことが必要となっています。

また、若い世代を中心に村社会の伝統や慣習などに馴染みのない人たちも増えています。東秩父村ならではの優れた伝統や文化を保全すると同時に、若い世代の生活様式や生活観をも十分に尊重した、時代の要請にあった新しいコミュニティの形成をつくり上げることも大きな課題となっています。

東秩父村年齢階層別人口の推移



2 履用確保と交流産業への取組

少子高齢化が進み、厳しい時代状況の中で、村の新たな未来を切り開いていくためには、若い活力のある世代の定着をはかることが必要です。

そのためには、たとえ小規模であっても、地域に根差す多様な産業を支援・育成する施策が不可欠です。また、企業誘致は依然として難しい状況にありますが、村の環境に適した企業の進出は積極的に受け入れることが求められます。

また、村には「和紙の里」という観光交流拠点があり、関係者の努力によって、多くの人たちが訪れています。しかし、近隣の集客施設との競合のなかで、苦戦を余儀なくされており、今後の活性化方策の実施が期待されています。

また、村内各所で地域の資源や特性を活かした試みが取組まれています。村においても、役割を終えた分校校舎など地域の各種施設のさらなる有効活用も必要とされます。

より多くの人たちをわが東秩父村にひきつけるために、魅力ある環境づくりに努め、村独自の「交流ビジネス」（交流活動によって経済的な活性化をはかる仕事づくり）を育てていく必要があります。

そのためには、空き家や休耕地の有効活用を進め、心ある来訪者を温かく受け入れる気風を育てていくことが重要になります。

3 自然資源の新しい保全のあり方

東秩父村の財産は、何といっても豊かな自然です。

しかし、近年、農林地の荒廃、川辺環境の劣化などにより、本来の魅力が損なわれつつあります。

美しい山と川こそ、村民の誇りと愛着をはぐむ基本的要素であり、村の観光の最大のセールスポイントです。

環境に対する人々の関心が世界的に高まっている現在、恵まれた自然を守り、また持続的に活用することが、大きな課題となっています。

平成20年度には生物多様性基本法が制定され、これからは県や市町村においても生物多様性に関する計画づくりとそれに基づく活動が進みます。

東秩父村のような自然の豊かな地域では、生物多様性を視野に入れた環境保全がますます重要になります。

安全で新鮮な食材、あるいは自然と親しめる暮らし、さらには農のある暮らしに対する関心が、ますます強くなっています。

そのためには、大人はもとより、子どもたちが日常的に自然と親しめるような環境整備、環境教育を、村民がまず率先して実践していくことが必要です。



4 農林業振興への取組

農林業は東秩父村の重要な産業であり、その充実発展のための施策は欠かせません。また自然環境を保全するうえでも、農林業の振興は必要です。

しかし、近年、農林業従事者の高齢化や後継者不足などによって、農林業は衰退の一途をたどっています。さらに、全国的な鳥獣害の増大がこの村でも見受けられ、衰退に拍車をかけている現状です。

一方、直売所機能は、零細な農林産物を消費者の手元に届ける仕組みとして、重要な役割を果たしています。

農林水産業の振興は、これからも村の重要な課題であり、国の新しい農業振興策を積極的に活用しながら、力を入れていく必要があります。

また、最近では、農家の子どもたちにあっても農林業に関する知識が乏しくなり、農村ならではの生活の潤いや豊かさを十分に評価することができなくなっています。

たとえ子どもたちが成人してから農業後継者にならなくとも、せっかく農村に暮らすからには、農業の多面的機能を自覚できるように、家庭や学校、あるいはコミュニティ活動などにおいて、農と親しむ活動プログラムを用意することが求められています。

このように、農林業振興は、“業”としての営みにとどまらず、地域の文化、生活様式、さらには自然への共感をもたらす機能など多方面にわたる重要な役割を考慮し、幅広い視点から、持続的に取組んでいくことが必要です。

5 教育環境の改善

平成 22 年 4 月より大内沢分校が休校となり、村には、現在、小学校 2 校、中学校 1 校があります。小学校については、児童数の減少に伴って、学校規模の適正化を図ることが課題となっています。

学校統廃合によって、地域の拠点であり、ふるさとのシンボルである学校を失いたくないという地域感情も根強い反面、少人数の学校に通学することによって、課外活動の低下や学力や社会的競争力の育成をどのようにしていくのかを不安に思う保護者もいます。

村の未来を担う子どもたちをはぐくむより良い教育環境づくりを目指し、これからの学校のあり方を検討していく必要があります。

6 高度情報社会への対応

社会の情報化の流れは今後も一層進行すると予想されます。

かつての「読み、書き、そろばん」が、いまや「読み、書き、パソコン」といわれるよう、パソコンは生活のさまざまな局面に浸透しています。仲間同士のコミュニケーションはもとより、買い物、旅行、農業生産、そして納税など公共サービスの分野でも、パソコンを利用する機会が飛躍的に増えています。

ほぼ飽和状態に普及している携帯電話も、その機能が小さいパソコンといえるほど高度化し、携帯電話によって村民の生活スタイルも大きく様変わりしていくと考えられます。

こうした生活全般にわたる高度情報化の流れを、村の振興、村民の暮らしの豊かさに適切につなげていくために、情報通信基盤の整備などハード面の施策ばかりでなく、多くの村民が情報通信機器を有効に利用できるような、ソフト面の施策が一層求められます。

また、情報犯罪の防止、不適切な利用方法の抑制など、急激な情報化がもたらす弊害を除去することも大きな課題となっています。

7 行財政改革と住民自治の強化

現在、村財政はかつてない厳しい状況にあります。日本経済の停滞が長引くと予想されている中で、状況が早急に改善するとは考えられません。今まで同様、行財政改革を推進する必要があります。

今後 10 年の行財政を取り巻く環境の厳しさを肝に銘じて、「あれも、これも」という発想ではなく、「あれか、これか」という選択と集中の視点から、大胆かつ周到な行財政改革の道筋をつけることが必要です。

いわゆる「平成の大合併」の時期は終わりましたが、今後、10 年を見通すと、地方自治の仕組はいまだ大きな変革の真っ只中にあるといえます。国と地方の関係、県と市町村の関係にも大きな変化が予想されます。その中で、また新たな合併問題も発生する可能性もあります。

こうした激動期においては、さまざまな状況変化に対応できるように、村の地域経営の能力を高めていくことが基本になります。

そのためには、村民の意欲や知恵を積極的に活かすとともに、村民同士、村民と行政の連携を強めていくことが欠かせません。

改めて村民同士の絆の大切さを自覚し、古いしがらみを改善しつつ、自治の基盤となるコミュニティの再生をはかることが求められています。



3 村づくりのビジョン

東秩父村の村づくりのビジョンは、次の通りです。

1 村づくりの基本理念

東秩父村の活力の源泉は、何といっても、村民の元気 있습니다。

村民が、村の置かれた厳しい状況を自覚し、その状況を打破していくために、健康（福祉・医療）、産業、環境、交流、情報、知恵（文化・教育）、自治など多方面にわたる村づくりの分野で、いきいきと持てる力を発揮できる「人」になることをめざします。

子どもから、お年寄りに至るまで、この村の暮らしの源泉である「元気」を高め、住んでよく、訪ねてよい、元気印の村・東秩父になることを、村づくりの基本理念として掲げます。

2 めざすべき将来像

● ● ● 元気村・東秩父 ● ● ●

- 人が元気な、東秩父。
- 自然が元気な、東秩父。
- 経済が元気な、東秩父。



【村づくりキャッチフレーズ】

住んでよし、訪ねてよし
元気村ひがしちちぶ。

3 東秩父村の将来人口

日本の総人口が減少している現在、村の人口減を食い止めるることは容易ではありません。かつては、理想とする目標人口を設定して、将来に夢を持つことも意義がありました。これからは、将来の推計値を冷静に見つめ、その減少を食い止めるために、知恵を絞っていくことが必要であると考えられます。

そこで本計画では、推計値を将来人口として位置づけ、平成 32 (2020) 年の将来人口を、3,000 人（※）と設定します。

| 年度 | 平成 22 年度 | 平成 27 年度 | 平成 32 年度 |
|----|----------|----------|------------|
| 人口 | 3,511 人 | 3,249 人 | 2,993 人（※） |

（国立社会保障・人口問題研究所推計値）

4 将来の土地利用

東秩父村の面積は、約 37km²です。そのうち、約 8 割を森林が占めています。残りの 2 割を農地や宅地などに利用しています。この比率は村が昭和 31 (1956) 年に誕生して以降、ほとんど変わっていません。

この貴重な村土を、次代を担う子どもたちに引き継ぐためにも、今後も自然環境の保全と調和のとれた、土地の有効利用を進めます。

【中心地区】

村の公共施設が集中する、御堂・奥沢地区を中心地区と位置づけ、各種の施設を整備してきました。今後も時代に適した機能の集積をはかり、村の中心的地域としての役割を果たします。

【宅地】

既存の集落については、快適な生活環境の構築をめざします。また、人口減少を食い止めるために、必要に応じて、農業振興地域の見直しをはかり、土地利用を促進します。

【工業用地】

これまで、企業誘致に力を注いできました。これまでもわずかではありますが企業進出の引き合いもあることから、今後の企業進出の動きに対応できるよう、引き続き工業地域の指定を継続します。

【農用地】

農業をとりまく状況は、全国的にも依然として厳しいものがあります。とくに鳥獣被害が増え、耕作放棄地が広がっています。

その一方、近年、環境保全など農業の多面的機能への理解も深まり、自給率の向上、安全な食材の供給など、時代の要請に応えられる農業に対する期待は高くなっています。

村の場合、農業の振興と農用地の活用は、村の元気を取り戻すうえで、非常に大きな役割を果たすと考えられます。



改めて村における農用地の効用を再確認し、農業従事者の誘致なども含めて、農用地の保全に努めます。

【森林】

村の大部分を占める森林は、木材資源の供給にとどまらず、水源の涵養、洪水の調整、温暖化への歯止めなど、今後ますます重要な役割を果たすと考えられます。

しかし、森林が本来の機能を維持するためには、多くの資金と時間を要することから、十分な保全がなされていないのが現状です。

国県などにも積極的に働きかけ、ボランティアによる森林保全の推進など、少しでも良好な森林としての保持、活用をはかります。

5 将来の合併

村においては国の推進する市町村合併政策に沿って、近隣市町との合併に向けて努力してきましたが、結果として単独自治体として存続することになりました。

「平成の大合併」に向けた努力がとん挫した現時点では、直ちに新たな合併に取組むことは難しいと考えられますが、少子高齢化の急激な進行、ますます厳しさを増す財政状況などを目の当たりにすると、将来の合併について検討する事態も想定しておく必要があります。

今後 10 年を展望すれば、合併をめざすのか、あるいは合併をしない道を選ぶのか、改めて選択を迫られる時期が遠からず來ると予想されます。いずれの選択をするにしても、これまでの合併の経緯を総括し、望ましい合併条件が整った村づくり、あるいは合併しないままでも自立できる村づくりの両面を視野に入れた村運営をする必要があります。どのような状況にあっても村の経営力の向上こそが良い選択を可能にすると位置づけ、村民・行政が力をあわせて努力することこそ、最も現実的で最善の方策であると考えられます。

そのために、村の行財政の改革、産業の振興、環境保全、村内各地域における地域自治力の強化をはかります。



4

元気村づくり戦略プロジェクトと重点施策

1 元気村づくり戦略プロジェクト

村づくりの新しい展開をはかるために、3つの元気村づくり戦略プロジェクトに取組みます。これらは、「元気村・東秩父」をつくるために、総合的、戦略的な視点から取組む事業であり、次のような特色を持っています。

- ①中・長期的に展開される事業です
- ②村民・企業・行政・村外の人たちが、協働で進める事業です
- ③各課が横断的に連携して取組む事業です

- ①花の名所づくりプロジェクト
- ②和紙の里パワーアップ・プロジェクト
- ③元気な地域づくりプロジェクト

2 元気村づくり重点施策

「元気村・東秩父」の実現に向けて、前期基本計画の中でもとくに重点的に力を入れて取組む3つの施策を、重点施策と位置づけました。

- ①高度情報化
- ②子育て支援
- ③定住促進



東秩父村ホームページ



1 元気村づくり戦略プロジェクト

①花の名所づくりプロジェクト

村内各地域に四季折々の美しい花や果樹、広葉樹などを楽しめる「花の名所」を整備します。

各地域の特性を活かした花と緑の環境整備を進める中で、村民が村に対する愛着や誇りを高め、村民同士の連携が深まり、コミュニティをはぐくむ力がさらに強化されることをめざします。

「花の名所」を交流拠点として確立することで、交流人口を増やし、地域経済の活性化につなげます。

【主な内容】

- 花の名所を各地につくります。

既存の花の名所の充実をはかるとともに、新たな名所を整備します。また、これらの名所を散策できるハイキング道を整備します。

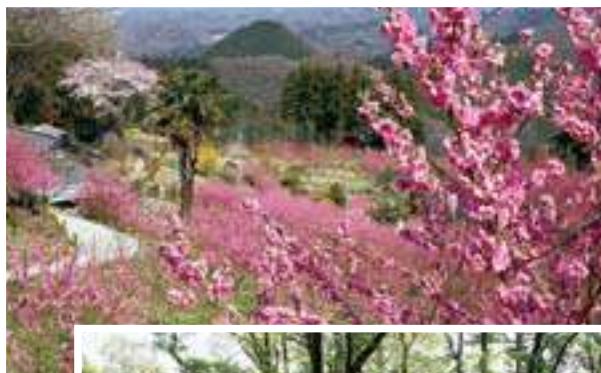
- 花の名所に関する情報を発信します。

花の名所を掲載した観光マップなどを作成します。また、ホームページなどを活用し、花の名所に関する情報を広く発信します。

- 特産品やイベントを開発します。

花の名所にちなんだ特産品の開発や、花の開花時期に合わせて各種イベントを開催します。

大内沢：花桃の郷



白石：あじさいの道

二本木のつつじ

②和紙の里パワーアップ・プロジェクト

「和紙の里」が村外からより多くの人が訪れる一大交流拠点となるよう、その運営を強化します。そのために交流情報発信機能、他資源とのネットワーク機能等を充実します。また、村民が生涯学習や地域文化活動の拠点として気軽に利用できるよう、多様なプログラムを開発します。

【主な内容】

○運営を強化する体制をつくります。

長期的、経営的な視点に立ち、和紙の里の運営をさらに強化する体制をつくります。また、和紙づくり体験教室などを通して、紙漉き技術の後継者を育成します。

○交流拠点としての機能を強化します。

和紙の里が総合観光案内所となるよう機能を強化します。また、研修会館の有効活用のために、各種イベントや展示会を開催するとともに、宿泊施設の機能を整えます。

○講座や体験メニューを開発します。

和紙の里が村民同士の交流や憩いの場となるよう各種講座やイベントを開催します。また、来館者が気軽に体験できる和紙を使ったさまざまな体験メニューを開発します。



和紙の里全景



和紙の里文化フェスティバル



紙すき（中学生卒業証書作り）



③元気な地域づくりプロジェクト

地域主権の潮流が高まる一方、自治体財政も厳しさを増しています。

豊かで快適な地域をつくるためには、行政だけでなく村民自身の地域づくりの努力や創意工夫が求められます。

地域の自治能力をはぐくむために、地域づくり計画の作成に取組みます。

【主な内容】

○村民の自治力を高めます。

各地域で村民が主体となって地域づくりを進めるための体制をつくります。また、村民の視点に立った村づくりのために、村民チャレンジ事業等村民の提案に基づく新たな取組を行います。

○地域づくり計画を策定します。

村民と行政が協働で地域づくりを計画的に進めるために、地域の歴史、特性、文化などを活かした地域づくり計画を策定します。また、地域の集会施設や休校中の分校などを、コミュニティ活動推進の場として有効に活用します。



萩平の笠鉾



白石：花の中の写真展



宿：花の植栽作業

2 元気村づくり重点施策

①高度情報化

住民生活の利便性を高めるために、高度情報化を推進します。主な内容は以下の通りです。

- 誰もがアクセスしやすく、わかりやすいホームページの充実
- 各種資料の電子化や申請手続きの簡略化等行政サービスの電子化の推進
- ホームページを通じた公聴等、インターネットを活用した住民参加の充実
- インターネットを活用した高齢者世帯、独居世帯に対する商店情報の発信
- インターネットを活用した村外に向けた特産品情報、観光情報の発信
- 子どもや高齢者が高度情報化に対応できるような能力の向上

②子育て支援

東秩父村で子どもを産みたい、育てたいと思えるように、子育て支援を推進します。主な内容は以下の通りです。

- 子育て支援サークル、読み聞かせサークルなどの立上げ支援、活動支援、機能強化
- 子育て情報の提供、相談活動や各種研修の充実とともに、子育て支援ネットワークづくりの推進
- 子どもたちの遊びの状況に応じた魅力的な遊び場の整備
- 学校・地域・家庭が連携し、子どもたちを育てる環境、親子がともに学べる学習機会の創出

③定住促進

過疎化を少しでも食い止めるために、さまざまな定住促進策を展開します。主な内容は以下の通りです。

- 村営住宅の計画的な維持・管理、空家・空地情報等の収集・発信
- Uターン（＊）を促進するために、農村暮らしの魅力を発信
- 就労の場を確保するための企業誘致や観光事業の導入に向けた未利用地の有効活用
＊自分の故郷に戻る（Uターン）、都会出身者が地方の会社に就職・転職する（Iターン）ことを併せてU/Iターンという。



5 施策の大綱 ~元気村づくり7本柱~

東秩父村の元気村づくりは、村民が、健康（福祉・医療）、産業、環境、交流、情報、知恵（文化・教育）、自治などの村づくりの各分野で、いきいきと持てる力を發揮できる「人」になることを基本としています。

そこで、東秩父村の政策は、次の7本の柱を立てて実施します。

柱1 健康人（けんこうじん）

東秩父村民は、
互いに助け合い、
健やかな身体と心を保つことに努め、
快適で健康な暮らしを営みます。

- ①地域福祉
- ②高齢者対策
- ③介護環境の充実
- ④後期高齢者医療制度
- ⑤児童福祉
- ⑥子育て支援
- ⑦青少年の社会参加の促進
- ⑧障がい者の自立支援
- ⑨地域医療・健診体制
- ⑩保健事業の充実
- ⑪国民健康保険
- ⑫公的年金



住民基本健診



村民体育祭

柱2 産業人 (さんぎょうじん)

東秩父村民は、
地域に根ざした多様な産業を発展させ、
安定した働く場を確保します。

- ①農業の振興
- ②林業の振興
- ③水産業の振興
- ④商工業の振興
- ⑤消費者行政



稻刈り風景



特産品（花桃）



J A 農産物直売所



柱3 環境人（かんきょうじん）

東秩父村民は、
恵まれた自然環境を大切に守り、
緑、水、花、家並みなどが織りなす
独自の美しい景観を創りだし、
快適でうるおいのある居住環境を整備します。

- ①環境保全
- ②住環境の整備
- ③公共交通の確保
- ④道路網の整備
- ⑤河川整備
- ⑥防災対策
- ⑦国土調査



ウグイの放流



村営バス



楓川水辺再生事業

柱4 交流人（こうりゅうじん）

東秩父村民は、
交流人口の増大に努め、
多彩な交流ビジネスを振興します。

- ①定住促進
- ②景観の維持・創出
- ③観光業の振興
- ④和紙の里整備
- ⑤国内交流の推進
- ⑥国際交流の推進



大内沢観光みかん園



そば打ち体験



中学生海外派遣（ニュージーランド）



柱5 情報人（じょうほうじん）

東秩父村民は、
高度情報通信の基盤を整え、
世界に視野を広げ、
情報通信を活用した働き方や
暮らし方をめざします。

- ①情報の発信と保護
- ②電子自治体の構築



電子自治体の構築

柱6 知恵人（ちえじん）

東秩父村民は、
文化を愛する、賢い人をめざすとともに、
郷土の誇りとなる、
たくましい子どもたちを育てます。

- ①生きる力を伸ばす教育の推進
- ②教育環境の整備
- ③生涯学習の推進
- ④社会教育施設の整備
- ⑤スポーツ活動の推進
- ⑥スポーツ施設の充実
- ⑦新しい文化の創造
- ⑧地域文化の醸成



坂本八幡大神社の神代里神楽



生涯学習（パン作り）

柱7 自治人（じちじん）

東秩父村民は、
自らの村は自分たちで治めるという自治の気概を持ち、
互いに助け合い、温かい地域社会をつくるとともに、
積極的に村政に参加し、優れた地域経営力のある行政をつくります。

- ①住民参加型社会の実現
- ②差別のない地域社会の実現
- ③女性の社会参加の促進
- ④村民と協働する村政
- ⑤行財政改革の推進
- ⑥公共施設の管理充実
- ⑦誰もが使いやすい公共施設
- ⑧他自治体との連携
- ⑨国・県との連携強化



消防特別点検



高齢者とのふれあい



資料編



第5次総合振興計画策定経過

| 月 日 | 業 務 内 容 | 備 考 |
|---------------------------------|-------------------------|--|
| 平成 21 年 6 月 17 日 | 総合振興計画策定委員会等の設置に関する要綱決裁 | |
| 平成 21 年 7 月 15 日 | 基本方針（案）に対する意見照会 | 各課 |
| 平成 21 年 7 月 28 日 | 第1回企画委員会 | 基本方針・策定スケジュール・アンケート等の検討 |
| | 第1回策定委員会 | 基本方針・策定スケジュール・アンケート等の決定 |
| 平成 21 年 8 月 | 職員アンケート | 全職員対象 回収 56 人 |
| | 進捗状況と施策の提案 | 各分野別（各課別）の事業提案取りまとめ |
| 平成 21 年 9 月 3 日 | 第1回審議会 | 基本方針・要綱等説明 |
| 平成 21 年 9 月 4 日 ～ 9 月 25 日 | 村民意識調査の実施 | 18 歳以上無作為抽出 650 人へ依頼 回収 380 人、回収率 58.5% |
| 平成 21 年 10 月 22 日 | 各課ヒアリング | 課題と今後の施策の概要を把握 |
| 平成 21 年 11 月 11 日 | 第2回企画委員会 | 村民意識調査の結果及び住民懇談会の検討 |
| | テーマ別わいわい懇・商工業者部 | 商工会関係者 8 名出席 |
| 平成 21 年 12 月 17 日 | 第3回企画委員会 | テーマ別・地区別わいわい懇の協議及び決定 |
| | 第2回策定委員会 | 村民意識調査（クロス集計）について |
| 平成 22 年 1 月 5 日 | 第4回企画委員会 | テーマ別・地区別わいわい懇の実施方法について |
| 平成 22 年 1 月 12 日 | 地区別わいわい懇・安戸地区 | 参加者 29 名 |
| 平成 22 年 1 月 13 日 | 地区別わいわい懇・御堂地区 | 参加者 14 名 |
| 平成 22 年 1 月 14 日 | テーマ別わいわい懇・女性の部 | 園児・児童・生徒保護者 22 名出席 |
| | 地区別わいわい懇・奥沢地区 | 参加者 7 名 |
| 平成 22 年 1 月 18 日 | 地区別わいわい懇・坂本地区 | 参加者 13 名 |
| 平成 22 年 1 月 19 日 | 地区別わいわい懇・大内沢地区 | 参加者 16 名 |
| 平成 22 年 1 月 20 日 | テーマ別わいわい懇・農業振興の部 | 農業関係者 14 名出席 |
| | 地区別わいわい懇・皆谷地区 | 参加者 22 名 |
| 平成 22 年 1 月 21 日 | 地区別わいわい懇・白石地区 | 参加者 18 名 |
| 平成 22 年 1 月 27 日 | テーマ別わいわい懇・若年の部 | 20 才～ 35 才の若者 20 名出席 |
| 平成 22 年 3 月 1 日 | 住民意識調査報告 | 広報 3 月号と村ホームページ要旨を掲載 |
| | 地区別・テーマ別わいわい懇結果報告 | 村ホームページに掲載 |
| 平成 22 年 3 月 16 日 | 第5回企画委員会 | 基本構想骨子案の検討 |
| 平成 22 年 3 月 23 日 | 第3回策定委員会 | 基本構想骨子案の決定 |
| 平成 22 年 3 月 29 日 | 第2回審議会 | 基本構想最終案の検討 |
| 平成 22 年 5 月 19 日 | 第4回策定委員会及び 第6回企画委員会 | 前期基本計画策定スケジュール確認 「私たちの課の仕事」記入シートについて |
| 平成 22 年 6 月 16 日 ～ 7 月 21 日 | 第7回～第9回・臨時 企画委員会 | 第1回～第4回戦略プロジェクト会議 |
| 平成 22 年 7 月 28 日 | 第5回策定委員会及び 第10回企画委員会 | 元気村づくり戦略プロジェクト及び元気村づくり重点施策について |
| 平成 22 年 9 月 7 日 | 第11回企画委員会 | 柱及び事業分類について |
| 平成 22 年 9 月 30 日 | 第12回企画委員会 | 「私たちの課の仕事」語句の確認等 |
| 平成 22 年 10 月 14 日 | 第5回策定委員会 | 基本構想・前期基本計画最終確認 |
| 平成 22 年 10 月 27 日 | 第3回審議会 | 基本構想戦略プロジェクト修正報告 「私たちの課の仕事」前期基本計画の審議 |
| 平成 22 年 11 月 1 日 ～ 11 月 15 日 | 意見募集（パブリックコメント） | 広報 11 月号及びホームページで募集 意見提出 1 件 |
| 平成 22 年 12 月 7 日 | 第4回審議会 ⇒ 答申 | 意見募集の対応・最終審議 答申案承認村長へ答申 |
| 平成 22 年 12 月 21 日 | 総合振興計画基本構想議決 | 総合振興計画基本構想及び参考資料として前期基本計画を提出 |

東秩父村総合振興計画審議会委員名簿

| 番号 | 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|----|--------|---------|-------------------------------|
| 1 | 会 長 | 足 立 理 助 | 議会議長 |
| 2 | 審議会委員 | 眞 下 防 身 | 議会副議長 |
| 3 | 〃 | 渡 邊 均 | 議会総務産業常任委員会委員長 |
| 4 | 〃 | 福 島 重 次 | 議会文教厚生常任委員会委員長 |
| 5 | 〃 | 大久根 宏 | 教育委員長 |
| 6 | 〃 | 旭 吉 彦 | 農業委員会会長 |
| 7 | 会長職務代理 | 稻 葉 日出夫 | 行政区長会長 |
| 8 | 審議会委員 | 山 崎 千恵之 | 衛生委員会代表 |
| 9 | 〃 | 大 山 純 一 | 東秩父中学校長(平成22年3月31日転勤により委員を辞任) |
| | | 江 原 誠 一 | 東秩父西小学校長(平成22年4月8日就任) |
| 10 | 〃 | 高 野 吉 弘 | 社会教育委員長 |
| 11 | 〃 | 栗 島 富 雄 | 民生委員・児童委員協議会会長 |
| 12 | 〃 | 岩 田 晴 次 | 国保運営協議会会長 |
| 13 | 〃 | 内 田 慧 | 小川地方交通安全協会東秩父支部支部長 |
| 14 | 〃 | 小 沢 健 一 | 埼玉中央農業協同組合 東秩父支店長 |
| 15 | 〃 | 豊 田 馨 | 商工会長 |
| 16 | 〃 | 内 田 勇 | 青少年相談員代表 |
| 17 | 〃 | 渡 辺 太美子 | 楓川婦人会長 |
| 18 | 〃 | 飯 田 順 三 | 老人クラブ連合会長 |
| 19 | 〃 | 宮 崎 恵 子 | 老人保健施設みどうの杜施設長 |
| 20 | 〃 | 山 崎 宏 志 | PTA東秩父連合会長 |

第5次総合振興計画策定委員会等委員名簿

○策定委員会

| 職　名 | 氏　名 | 摘　要 |
|-------------|-------|------|
| 村　長 | 若林　全 | 委員長 |
| 教育長 | 高野　勉 | |
| 参事兼総務課長 | 梅澤　進 | 副委員長 |
| 税務課長 | 鷹野　法邦 | |
| 住民福祉課長 | 倉林　均 | |
| 保健衛生課長 | 真下　春男 | |
| 産業建設課長 | 高野　守生 | |
| 会計課長 | 野澤　進 | |
| 議会事務局長 | 山田　幸広 | |
| 教育委員会事務局長 | 閑根　功 | |
| 社会福祉協議会事務局長 | 磯田　行雄 | |

○企画委員会

| 職　名 | 氏　名 | 摘　要 |
|------------|--------|---------------------|
| 参事兼総務課長 | 梅澤　進 | 委員長 |
| 総務課主査 | 宮崎　士朗 | |
| 税務課主幹 | 柴原　正 | |
| 住民福祉課主査 | 浅見　善則 | |
| 保健衛生課主幹 | 吉野　一三 | 副委員長 |
| 〃主任 | 小暮　昌子 | 職員異動により平成22年3月31日退任 |
| | 千島　久美子 | 職員異動により平成22年4月8日就任 |
| 産業建設課主査 | 轟　秀夫 | |
| 〃主任 | 福島　秀紀 | |
| 会計課主任 | 立澤　美智子 | |
| 教育委員会事務局主査 | 野村　智 | |

○事務局

| 職　名 | 氏　名 | 摘　要 |
|---------|--------|---------------------|
| 参事兼総務課長 | 梅澤　進 | |
| 総務課主幹 | 根岸　義和 | |
| 総務課主幹 | 神田　典仁 | |
| 総務課主査 | 真下　哲也 | |
| 総務課主任 | 齊藤　由美子 | 職員異動により平成22年3月31日退任 |
| 総務課主事 | 金子　恵美子 | 職員異動により平成22年4月8日就任 |

第5次東秩父村総合振興計画策定に関する村民意識調査集計結果

「第5次東秩父村総合振興計画」を策定するにあたり、村づくりの現状に関する意識や評価、今後の村づくりに対する意向等を把握し、計画に反映させるために、「村民意識調査」を実施しました。以下に、その主な結果をご紹介します。

なお、調査にご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

【実施概要】

| | |
|--------|-------------------------------|
| □調査期間 | 平成21年9月1日（火）～25日（金） |
| □調査対象 | 平成21年6月1日現在18歳以上の村民650人を無作為抽出 |
| □調査方法 | 郵送配布、郵送回収 |
| □回収数・率 | 回収数380人・回収率58.5% |

【回答者の属性】

回答いただいた皆さんの属性は、次のとおりです。

なお、無回答の方がいるため、合計は380人（100%）にはなりません。

○男女別

- ・男性 171人（45.0%）
- ・女性 203人（53.4%）

○地区別

- | | |
|--------|------------|
| ・安戸地区 | 84人（22.1%） |
| ・御堂地区 | 77人（20.3%） |
| ・奥沢地区 | 30人（7.9%） |
| ・坂本地区 | 59人（15.5%） |
| ・大内沢地区 | 56人（14.7%） |
| ・皆谷地区 | 48人（12.6%） |
| ・白石地区 | 16人（4.2%） |

○年齢別

- ・29歳以下 36名（9.5%）
- ・30～59歳以下 180名（47.4%）
- ・60歳以上 164名（43.2%）

【主な回答結果】

□生活環境について

自然環境、各種施設の整備状況、交通や買い物の利便性など25の項目について、満足度を聞きました。満足度（「満足」「やや満足」と回答した人の合計）が過半数を超えたのは、「緑の豊かさ」のみでした。一方、不満足度（「不満」「やや不満」と回答した人の合計）が過半数を超えたものが3つありました。

○満足度が高かったもの上位3つ

- ・緑の豊かさについて 248人（65.3%）
- ・悪臭・騒音・粉じんなどの公害 110人（28.9%）
- ・ごみ・し尿の収集状況 98人（25.8%）

○不満足度が高かったもの上位3つ

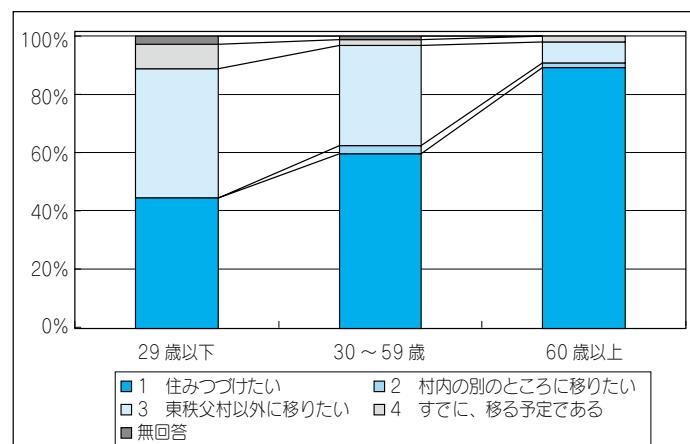
- ・医療機関の便利さ 299人（78.7%）
- ・日常の買い物の便利さ 258人（67.9%）
- ・交通の便利さ 231人（60.8%）

□定住意向について

7割以上の方が、「東秩父村にこれからも住み続けたい」と回答しました。とくに高齢者ほど住み続けたい人が多くなっています。

なお、移転する理由としては、次のようなものが上がっています。

- ・通勤や通学に不便だから 48人（45.7%）
- ・買い物など、日常生活に不便だから 48人（45.7%）
- ・医療機関が少ないなど、生活に不安があるから 41人（39.0%）



□日常生活の困りごと、心配ごとについて

「将来の暮らしや年金のこと」を心配している人が3割を超えました。また、「保健問題や病気、医療制度」も高くなっています。

年齢別では、29歳以下～59歳で、「収入や物価、ローンの支払いなど家計のこと」、「失業や就職、事業などの仕事上のこと」も高くなっています。

| | 29歳以下 | 30～59歳 | 60歳 | 合計 | % |
|------------------------|-------|--------|-------|-------|---|
| 1 地震や火災、風水害などのこと | 8.3 | 6.1 | 14.0 | 9.7 | |
| 2 交通事故や仕事上の事故災害のこと | 0.0 | 0.6 | 1.2 | 0.8 | |
| 3 住宅問題に関すること | 0.0 | 1.7 | 0.0 | 0.8 | |
| 4 収入や物価、ローンの支払いなど家計のこと | 16.7 | 10.6 | 3.7 | 8.2 | |
| 5 失業や就職、事業などの仕事上のこと | 16.7 | 12.2 | 0.6 | 7.6 | |
| 6 子どもの教育や進路のこと | 2.8 | 7.2 | 0.6 | 3.9 | |
| 7 保健問題や病気、医療制度のこと | 8.3 | 17.8 | 29.9 | 22.1 | |
| 8 将来の暮らしや年金のこと | 22.2 | 36.7 | 28.7 | 31.8 | |
| 9 近所づきあいのこと | 0.0 | 2.2 | 1.8 | 1.8 | |
| 10 自然環境が悪化していること | 5.6 | 0.6 | 1.8 | 1.6 | |
| 11 文化活動やスポーツ活動のこと | 2.8 | 0.0 | 0.0 | 0.3 | |
| 12 その他 | 5.6 | 0.0 | 0.6 | 0.8 | |
| 13 特にない | 8.3 | 2.2 | 11.0 | 6.6 | |
| 無回答 | 2.8 | 2.2 | 6.1 | 3.9 | |
| 合計 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | |

□村のイメージについて

○4分の1の人が「やや暗い」と回答

「明るさ」については、24%の人が「やや暗い」と回答しました。5人に1人は明るいイメージ（「明るい」「やや明るい」の合計）を持っています。

○発展性は5年前より2.1ポイント減少

「発展的」と回答した人が、5年前の調査より2.1ポイント減少しました。女性より男性、高齢者より壮年・若者の方が「発展的でない」という回答が多くなっています。

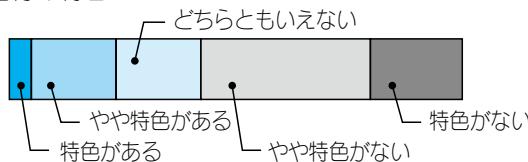
○半数は村の「特色がない」と回答

56%の人が村には「特色がない」と回答しました。御堂、奥沢地区では「やや特色がある」と回答した人が、他地区より多くなっています。

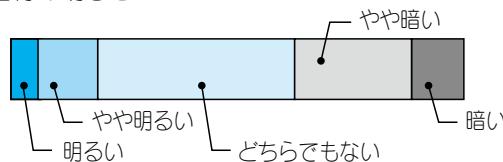
○半数が村は「豊かではない」（「貧しい感じ」「やや貧しい感じ」の合計）と回答

29歳以下では、3人に1人が貧しいイメージ（「貧しい」「やや貧しい」の合計）を持っています。

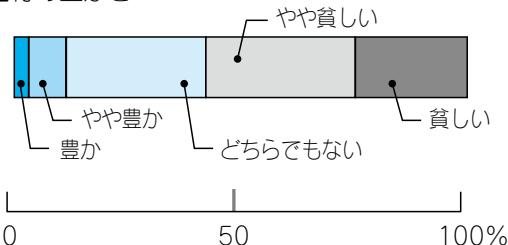
■村の特色



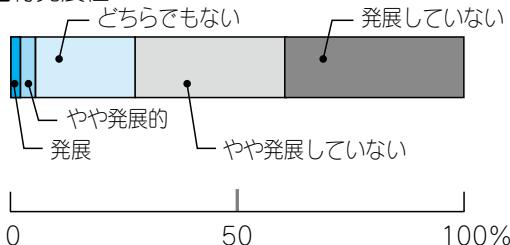
■村の明るさ



■村の豊かさ

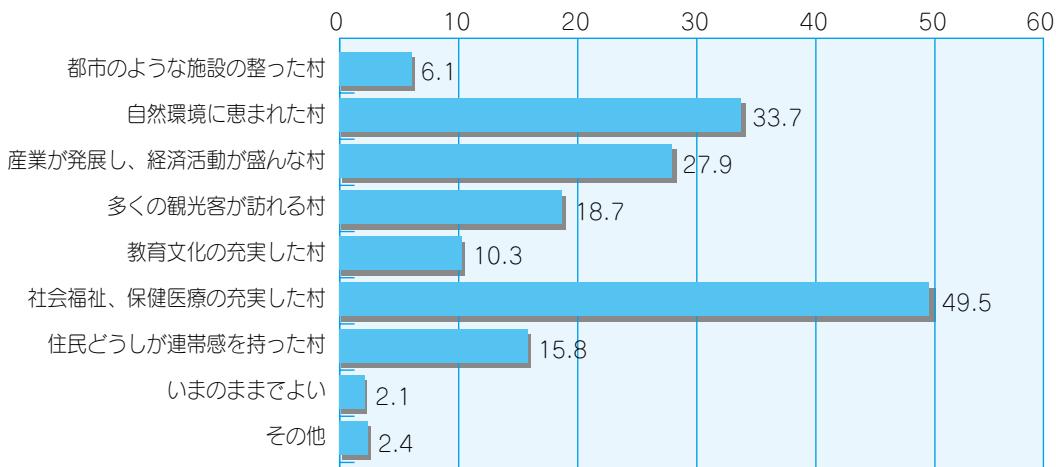


■村発展性



□将来の望ましい姿について

村の望ましい姿として、約5割近い人が「社会福祉、保健医療の充実した村」と答えました。29歳以下の若い世代では、「都市のように施設の整った村」を望む回答が1位でした。



□力を入れる対策・分野について

今後力を入れる対策・分野の上位10位は下記のとおり。「保健、医療対策」「福祉サービス」が4割を超えるました。

年代別、地区別の上位3位は、次のようになっています。年代別では、壮年層で村財政の健全化を望む声が高くなっています。また、地区別では、皆谷・白石地区で「身近な道路整備」を望む声が高くなっています。

| 位 | 選択肢 | 人 | % |
|----|-----------------------------------|-----|------|
| 1 | 保健、医療対策 | 181 | 47.6 |
| 2 | 福祉サービス（乳幼児・児童、高齢者、障がい者、母子・父子福祉など） | 157 | 41.3 |
| 3 | 村財政の健全化 | 98 | 25.8 |
| 4 | 防犯、防災対策（防犯灯、避難場所、貯水槽） | 89 | 23.4 |
| 5 | 福祉施設（乳幼児・児童、高齢者、障がい者）の整備 | 83 | 21.8 |
| 6 | 景観形成（東秩父村らしいたたずまい、広葉樹の植林など） | 78 | 20.5 |
| 7 | 身近な道路整備（舗装、補修、拡幅） | 77 | 20.3 |
| 8 | 自然の保護 | 69 | 18.2 |
| 9 | 交通安全対策（歩道・ガードレール等安全施設の整備、安全指導） | 57 | 15.0 |
| 10 | 農業の振興 | 56 | 14.7 |

■年代別上位3位

| | 29歳以下 | 30～59歳 | 60歳以上 |
|----|------------------|---------|---------|
| 1位 | 福祉サービス | 保健、医療対策 | 保健、医療対策 |
| 2位 | 保健、医療対策 | 福祉サービス | 福祉サービス |
| 3位 | 福祉施設の整備 自然の保護 | 村財政の健全化 | 防犯、防災対策 |

■地区別上位3位

| | 安戸 | 御堂・奥沢 | 坂本 | 大内沢 | 皆谷・白石 |
|----|-------|-------|-------|----------------------|-------|
| 1位 | 保健、医療 | 保健、医療 | 保健、医療 | 保健、医療 | 保健、医療 |
| 2位 | 福祉 | 福祉 | 福祉 | 福祉 | 身近な道路 |
| 3位 | 村財政 | 防犯、防災 | 福祉施設 | 身近な道路 福祉施設 村財政 | 福祉 |

※保健、医療：保健、医療対策
福祉施設：福祉施設の整備

防犯、防災：防犯、防災対策
村財政：村財政の健全化

福祉：福祉サービス
身近な道路：身近な道路整備

□超高齢社会について

超高齢社会を迎えるにあたり気がかりなことの上位は、「十分な年金がもらえるかどうか」、「税金・社会保険料などの負担増」、「高齢者などの介護」で、いずれも3割を越えました。

年代別に見ると、29歳以下～59歳では「十分な年金がもらえるかどうか」が1位なのに対して、60歳以上では「高齢者医療の負担増」が1位になっています。また、29歳以下～59歳では「高齢者などの介護」が3割を超えています。

| 選択肢 | 人 | % |
|--------------------|-----|------|
| 1 十分な年金がもらえるかどうか | 142 | 37.4 |
| 2 税金・社会保険料などの負担増 | 129 | 33.9 |
| 3 高齢者医療の負担増 | 104 | 27.4 |
| 4 退職後の勤め先があるかどうか | 15 | 3.9 |
| 5 生涯、健康でいられるかどうか | 76 | 20.0 |
| 6 趣味・生きがいがあるかどうか | 16 | 4.2 |
| 7 高齢な親との同居・子どもとの同居 | 20 | 5.3 |
| 8 高齢者のひとり暮らし | 74 | 19.5 |
| 9 高齢者などの介護 | 115 | 30.3 |
| 10 世代間のものの考え方の違い | 21 | 5.5 |
| 11 その他具体的に | 0 | 0.0 |

□余暇時間の過ごし方について

余暇時間の過ごし方については、「のんびりと休養」が3割を超えました。以下、「友人との交流」、「外食やショッピング」、「家族との団らん」の順となっています。

複数回答

| 選択肢 | 人 | % |
|--------------------------------|-----|------|
| 1 のんびりと休養（テレビ、新聞、肩のこらない読書など） | 195 | 51.3 |
| 2 家族との団らん | 96 | 25.3 |
| 3 華道、書道、茶道、踊り、ピアノなどのけいこごと | 15 | 3.9 |
| 4 絵画、音楽、映画、スポーツ、演劇などの見物や鑑賞 | 33 | 8.7 |
| 5 絵画、音楽、俳句、手芸、工芸、園芸などを自分でする | 49 | 12.9 |
| 6 教養を高めるため、読書をしたり、講習会・講演会などに参加 | 18 | 4.7 |
| 7 仕事に関係のある知識・技術の習得や勉強 | 21 | 5.5 |
| 8 パチンコ | 17 | 4.5 |
| 9 スポーツをする | 43 | 11.3 |
| 10 旅行・ドライブなど | 87 | 22.9 |
| 11 外食やショッピング | 104 | 27.4 |
| 12 囲碁、将棋、ゲームなど | 12 | 3.2 |
| 13 友人との交流 | 127 | 33.4 |
| 14 地域のための活動や奉仕活動（ボランティア） | 31 | 8.2 |
| 15 副収入を得る活動 | 22 | 5.8 |
| 16 その他具体的に | 15 | 3.9 |

□自由回答について

村政に対する意見や要望を、自由に記述してもらい97人、155件の回答を得ました。中でもとくに多かったのは、「村の発展や活性化」に関する意見であり、次いで「村の財政や行政運営」に関する意見でした。



元気村づくりプラン

発行／東秩父村
埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂634番地
電話／0493-82-1221(代表)

